

1 進行管理の考え方 (計画のP24参照)

関係部局との連携を図り、成果等について自己評価を行う。

滋賀県環境学習推進会議(連絡員会議)等の開催による情報共有および自己評価方法の議論 【今年度開催状況】 第1回 7月22日(金)

市町と十分な意思疎通を図り、役割を分担しながら展開を図る。

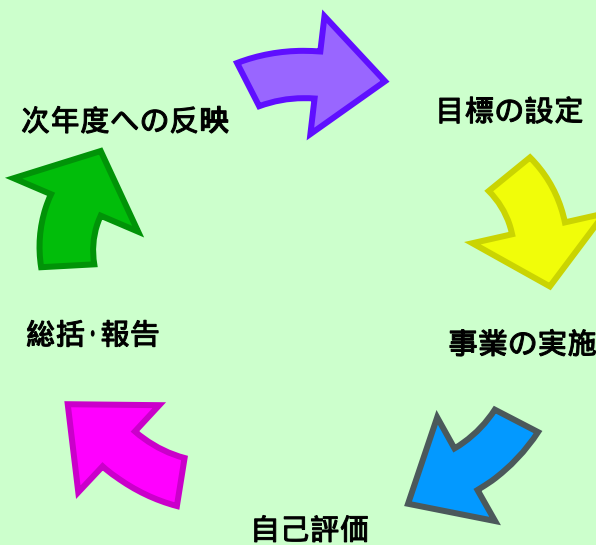
市町環境学習担当者会議の開催による情報共有および意見交換 【今年度開催状況】 8月31日(水)

環境審議会に報告し、意見を計画の推進に反映させる。

県の環境学習関連事業についての自己評価を環境企画部会で点検 【今年度予定】 9月12日(月)

2 進行管理の方法(県事業の自己評価について)

(1) 進行管理の流れ



目標の設定
各事業で、環境学習の観点からの目標を立てる。環境学習の事業は目的がそれぞれ異なることから、数値指標や理念等の目標の統一は行わない。(あくまで、各事業ごとの判断に任せることとする。)

事業の実施
目標の実現に向けて、事業を実施する。

自己評価
実施した事業について、各担当課による自己評価を行う。自己評価は、実施結果について確認することに加え、事業を実施した効果(環境学習の効果)について各担当課で評価することとし、総合的に達成度として自己評価する。

総括・報告
各担当課で自己評価した結果等を総括し、県の環境学習の推進の全体評価を行う。その内容について、環境審議会へ毎年報告し、意見等をもらい、次年度の施策等の参考とする。

次年度への反映
審議会等でいただいた意見をもとに庁内での連絡会議を開催し、次年度以降の施策事業の参考とする。

～ を毎年度実施

ア 県の環境学習関連事業の自己評価の内容について

【全事業対象】(平成23年度 全96事業)

実施結果と環境学習の効果等を自己評価

事業の実施結果に加え、実施事業による環境学習推進への効果について、参加者や対象に対してどのような効果が得られたか(得られたと考えられるか)を自己評価する。

施策体系の項目に基づく評価

効果があったと思われるものに をつける。

施策体系の項目	効果の有無	施策体系の項目	効果の有無
(1) 人材育成等		(4) 情報の提供	
(2) プログラム開発		(5) 連携・協力	
(3) 場や機会づくり		(6) 普及啓発	

総合的な評価(左記の理由)

左記の理由を含め、環境学習を実施した効果について総合的に判断し、自己評価を記載する。

目標の達成度

年度当初の目標に対して、その達成度を次の段階別に自己評価する。

1. 目標以上に達成できた。
2. おおむね目標を達成できた。(8割程度)
3. 目標を達成できなかった。

今後の課題・方向性

自己評価を踏まえ、来年度以降の当該施策の課題・方向性について記載する。

イ 重点的な取組方向にかかる事業の自己評価の内容について

【一部の事業対象】(平成23年度 低炭素: 事業 自然: 事業)

重点的な取組方向に関する事業の位置付け方法

低炭素社会づくりに係る環境学習の推進

➡ 低炭素社会づくりにつながる内容を有した環境学習の事業

体系的な自然体験型環境学習の推進

➡ 自然観察会や体験学習など現場で実際に環境学習を行う事業

県の関連事業のうち、
ななが重点的な取組方向に位置付けられているかを整理する。

自己評価の方法

低炭素社会づくりに係る環境学習の推進

滋賀県環境学習推進計画(第2次)における「低炭素社会づくりに係る環境学習」の各段階(第1段階～第3段階)にもとづき、県の関連事業がどの段階を支援している事業かや、どの段階の環境学習の推進に寄与しているものかを点検する。

体系的な自然体験学習の推進

自然体験学習を実施する上で重要なポイントである、体験前(目的を明確にする)、体験(人と自然の関わり)、体験後(ふりかえり)、実践へのつながりが、実際の事業で実施できているかを点検する。

ウ 総括・報告の方法について

各担当課が事業の自己評価を行った内容についてとりまとめ、県の環境学習の施策体系ごと、重点的な取組方向に関する事業の評価を行う。

3 進行管理の方法(県内の環境学習の実施状況について)

・県内の環境学習の実施状況をとりとまとめ、次年度の施策において、効果的・効率的な環境学習の支援事業等を実施するための基礎データとする。

・各主体における環境学習・環境保全活動の参考となるようなとりまとめを行う。

県内環境学習の実情把握

- ・県環境学習関連事業調査
- ・学校における環境学習実施状況
- ・児童生徒の自然体験学習調査
- ・環境学習・保全活動開催状況調査
- ・市町の環境学習関連事業
- ・企業対象アンケート
- ・地域・NPO対象アンケート

先進的な取組事例の紹介

- ・テーマを設定し、各主体(行政、事業者、地域団体・NPO等)ごとに2～3事例の取組事例を紹介する。
- ・学校の事例については、「エコ・スクール」および「環境教育モデル校」の事例を紹介する。

数年のデータ蓄積



施策や次期計画改定の参考にする

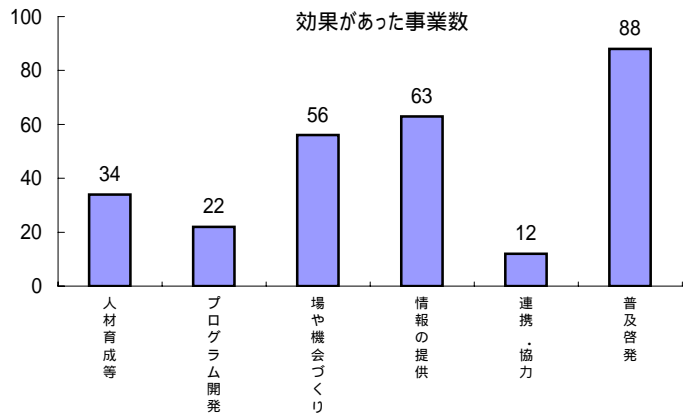
環境学習の中心的位置にある学校による事例に重点を置いて紹介する

文章・数値はあくまで例として表記しています。

1 施策体系の項目別効果等の把握について

評価

県の事業の施策体系別の効果について、もっとも効果があったとされるものは普及啓発にかかる環境学習であった。
 連携や協力を推進する効果をもった環境学習関連事業は全体の12%程度しか実施されておらず、今後の施策課題であると考えられ……



施策体系の項目別の効果について

全事業数 96事業

施策体系の項目	人材育成等	プログラム開発	場や機会づくり	情報の提供	連携・協力	普及啓発
効果があった事業数	34	22	56	63	12	88
割合	35.4%	22.9%	58.3%	65.6%	12.5%	91.7%

効果等の主な概要

- ・ 実施後のアンケートより、人材育成に係る部分において十分な効果が得られる内容であることが分かった。
- ・ 当該事業においては人材育成と場の提供を目的として実施し、その両方の面で現場の声などから効果があったと判断できる。
- ・ 情報の提供が不十分な部分があった。

2 目標に対する達成度について

評価

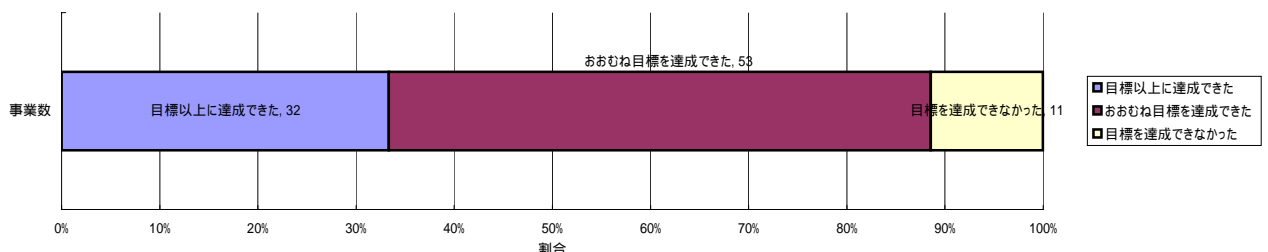
年度当初に各事業が設定した目標に対しては、全体の8割以上が目標をおおむね達成できており、県の施策としての実施は予定どおり実施できていると判断できる。
 また、……

目標に対する達成度について

全事業数 96事業

達成度	目標以上に達成できた	おおむね目標を達成できた	目標を達成できなかった	合計
事業数	32	53	11	96
割合	33.3%	55.2%	11.5%	100.0%

年度当初の各事業で設定した目標に対して、それが達成できたかの評価指標。



3 今後の課題・方向性について(個別事業の主な意見および全体的な方向性について)

個別事業の主な意見

- ・ 人材育成が不十分
- ・ 教育委員会との連携が必要
- ・ 情報の提供の一層の強化を推進する必要がある



次年度以降の全体的な方向性

- ・ 協働で実施する環境学習をより一層推進することが必要。
- ・ ネットワーク体制を整えていく。

重点的取り組み方向に係る進行管理のとりまとめイメージ

1 低炭素社会づくりに係る環境学習の状況について

評価

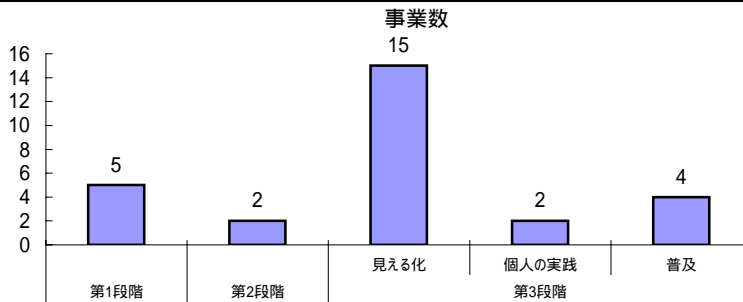
県庁内の低炭素社会づくりに係る環境学習関連事業について、第3段階における実践活動への支援に力を入れていることが下図から伺える。その中でも「見える化を推進する事業」が全体の約62%を占めている。

今後、見える化を推進することに加え、個人の実践行動に対しても・・・

低炭素社会づくりに係る環境学習の事業の実施割合について 全事業数 15事業

低炭素社会づくりに係る環境学習の段階	第1段階	第2段階	第3段階		
			見える化	個人の実践	普及
事業数	5	2	15	2	4
割合	20.8%	8.3%	62.5%	8.3%	16.7%

計画で、低炭素社会づくりに係る環境学習の段階別の推進を示しているため、庁内事業において、その段階の支援ができていないかを整理とりまとめた。



主な事業の内容

- ・職員研修における低炭素社会づくりのしくみの講座
- ・学校や地域に対して低炭素社会づくりに係る環境学習の授業や講座のためのアドバイザー派遣
- ・県内外の小中学生に対して、公共交通機関の利用を促進するとともに・・・

2 体系的な自然体験学習の推進について

評価

全10事業のうち、体験前と体験においては、計画に基づく重要な視点を意識した体験ができていた。しかしながら、ふりかえりについては2事業が実施できていなかった。実践への行動へのつながりについては4事業が実施できていなかった。

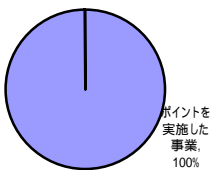
今後の事業の推進の課題であることは・・・

体系的な自然体験学習事業の内容の点検について 全事業数 10事業

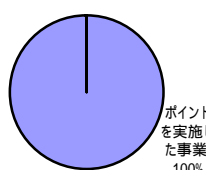
自然体験学習で重要な視点	体験前 (目標をもつ)	体験中 (人と自然の関わりを大切に にする)	体験後 (ふりかえり)	実践行動への つながり
実施事業数	10	10	8	6
未実施事業数	0	0	2	4
割合	100.0%	100.0%	80.0%	60.0%

計画で、自然体験学習は、体験前、体験中はもちろんのこと体験後のふりかえりや実践へのつながりが重要であるとしている。ここではそれぞれの事業で上記のポイントを意識した自然体験学習が実施されているかを点検

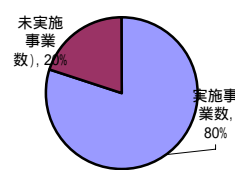
体験前



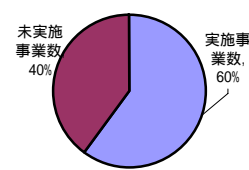
体験中



体験後



実践行動へのつながり



主な事業の内容

- ・やまのご事業における森林体験学習
- ・地元住民や企業との協働で実施しているビオトープ自然観察会を実施
- ・外来魚釣り大会の実施
- ・ワタカの放流による体験学習の実施

庁内環境学習関連事業の進行管理のための個表

NO	6	所属名	琵琶湖環境部 環境政策課			
事業名	体系的な環境学習推進支援事業(幼児自然体験型環境学習)					
開始年度	23	終了年度	-			
分類	分野	自然環境		主たる 施策体系	場や機会の提供	
	主な対象	幼児		対象の詳細	幼児 幼稚園教諭、保育士	
当初予算額 (千円)	平成23年度	4,655		平成22年度	0	前年比 増減額 4,655
事業内容	概要	幼児の自然体験型環境学習プログラムの普及と、学習会の参加による人材育成を実施することで、幼児期の環境学習の推進を図る。				
目標設定	幼児の全体験型環境学習会に25園の教諭、保育士が参加する。 教諭、保育士の人材育成を図るとともに幼児への自然体験学習の機会の場を設ける。					
実施結果や対象者・参加者への効果等の自己評価について	施策体系	(1)人材育成等	(2)プログラム開発	(3)場や機会づくり	(4)情報の提供	(5)連携・協力 (6)普及啓発
	効果の有無					
	実施結果: 県内4会場 参加園数38園 保育士、幼稚園の教諭に対して、事前のフィールドワークから体験、ふりかえりまでを行いプログラムを作成する事業であり、参加者の感想では、自園でも実践したいという意見も出ており、人材育成につながっていると判断できる。また、たくさんの幼稚園保育所の方が参加されるため、環境学習のネットワークづくりにも効果があったと考えられる。					達成度
重点的な取組方向に基づく事業						
低炭素社会づくりに係る環境学習の推進		第1段階 関心を持つ	第2段階 対策を考える	第3段階 実践 (見える化)	第3段階 実践 (個人の実践)	第3段階 実践 (周囲へ普及)
体系的な自然体験学習の推進		体験前 (目的をもつ)	体験中 (人と自然の関わりを考える)	体験後 (ふりかえり)	実践行動へ	
重点施策にかかる具体的な内容 (上記の根拠)	幼児の自然体験型環境学習では、2日間の日程で学習会を行っており、1日目にフィールドの下見をし、幼児へ何をどのように伝えればいいのかを確認する。2日目は実際の体験を行い、午後からは行った体験学習のふりかえりを行っている。					
今後の課題・方向性	4年計画で、県内100園の幼稚園・保育所に、幼児の自然体験型環境学習のプログラム集を普及するとともに、学習会への参加により人材育成・幼児の環境学習の場の提供をしていきたいと考えている。環境学習に力を入れたい幼稚園・保育所は積極的に参加いただいているが、それ以外のところにも興味を持っていただき、学習会に参加していただくことが今後の課題である。					